

### 第三回 原発と人権

第四分科会「取材の現場と報道の問題点」

原発被災地・福島フリーランス記者として  
- 「棄民」から「飢民」の流れに抗う「起民  
(Upstanders)」への視点

ジャーナリスト 藍原寛子

hirakoihara@gmail.com

2016年 3月20日 福島大学

### 本日の論点ー柴田氏の問題提起

1. 安全神話とマスメディア
  - ・マスメディアは原発や原子力技術をどう捉えてきた（捉えている）か
  - ・福島原発事故以降ー安全神話の再構築とマスメディア
2. 「現場主義」と「大本営発表（発表依存）」
  - ・現場取材と発表依存
  - ・現場の住民と記者クラブの記者
3. 「脱原発」や市民運動とメディアの距離
  - ・メディアの立ち位置

5年前の東京電力福島第一  
原発事故後、あらわになっ  
た課題と反省と教訓から、  
メディアはどのような道を  
進んでいくべきか

### 原発や原子力技術の安全性を どう捉えるか

「圧倒的な情報の非対称性」の前で

- ・原子カムラ>マスメディア
- ・「早く紙を出して」ー大本営発表報道
- ・操作される報道ー「情報の非対称性」に引きずられる東電会見ー不透明で不確実な「試験的」取り組みに関する膨大な情報
- ・高度技術、医療、科学、原子力ー専門家と非専門家の間、「分からない」は許されないーまだ分かっていないことをどのように報道するか

真っ先に安全神話にだまされ、垂れ流す現況となる潜在的「暴力性」

### 先進技術、科学とメディア

### 先進技術とメディア

- ・第一原発事故と酷似した日本初の心臓移植「和田移植」
- ・ドナー（心臓提供者）の死の判定の不透明さ、心臓提供者と移植を受けた患者双方の死に対する殺人罪の告発→日本における臓器移植と死の判定、臓器移植法の制定、技術妄信への大きな議論
- ・和田医師ら執刀側からの一方的な情報提供（大本営発表）

### 作家・吉村昭の教訓 『神々の沈黙』 1969

- ・情報収集：新聞記者が去ったあとの現場を丹念に歩く。一人ひとりに直接会って検証する。資料や情報の収集ー事実に忠実であらねばならない枷（かせ）
- ・「医学的知識を全く持ち合わせていないが、一応の医学的知識を得る努力をした」。同時に、「専門的な知識をもってはいけないと自分に言い聞かせていた」→医療の専門家の使う用語や概念を理解しつつも、医療の非専門家として「人間の本質を伝える」という立場
- ・米国のメディカルスクールで体験したこと  
臓器摘出、ドナー選定、インナーサークルの医学界

### 専門領域ごとに異なる、不確実性に対するアプローチー専門性と科学性のゆらぎ

- ・多岐にわたる「専門家」の「専門外発言」  
原子力工学、被ばく防護、放射線物理学、公衆衛生学、甲状腺外科・内科、腫瘍外科・内科、血液内科、疫学…
- ・専門領域、経験を無視した「専門家の発言」の政策採用  
政策的に有効なのか？科学的と言えるのか？不都合な科学的根拠を妄当に不採用にできるのか？  
→誰が「専門家」なのか？何が「科学的」なのか？  
実は政治的な判断や力学、主観が加えられ、決められている

### 国や地域により、異なる被ばく防護基準 As Low As Reasonable Achievable/ALARA

経済的及び社会的な考慮を計算に入れ、すべての線量を合理的に達成できる限り低く保つべき



## 「科学的」と「非科学的」

- 1) 年間20ミリシーベルト問題  
2011年学校の校庭の除染基準→「子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク」などの要望で、文科省が1ミリシーベルトまで基準を下げた
  - 2) 100ミリシーベルト問題  
山下俊一氏「100ミリシーベルトまで安全」と発言した動画→のちに福島県のホームページで訂正、ホームページ改定で動画が検索不能に(ただし、YouTubeに残る)
- 何が「科学的」で、何が「非科学的」?  
「科学的」に潜む「政治的」な基準

## 「マスメディアの影響力」という幻想

- 東電のお詫び広告→東電に占拠された紙面  
東電や国・行政の広報誌になっていないか
- 被害者や当事者のための紙面を取り戻す→生業訴訟の一面広告
- 紙面は誰のものか?→紙ではないメディア
- インターネット:国会前と世界が直結する時代。サンフランシスコのデモ
- 集団や組織の時代から、個の時代へ
- メディアの「影響の範囲は限定的」はすでに大前提  
→メディア自体が受ける政治的、経済的圧力への麻痺  
→メディア自体の加害への麻痺

生業訴訟の意見広告  
20ミリシーベルト  
受忍論への反対広告

賛同する団体からの  
寄付→福島民報・福島民友



メディアや取材者に対する圧力と、  
メディアの加害  
→感覚を麻痺させる「システム」

## 「風評被害」

## 「風評」被害とは何か?

- 福島県内のメディアでは毎日のように「風評被害」のニュース:観光客の減少、農作物の販売減少など
- 「風評」→加害を転嫁し、被害者を作り出していないか  
文部科学省(賠償)は報道が原因と指摘、日本学術会議、福島県
- 賠償の対象となっているが、「風評」被害≠実害?

## 風評被害の定義 文部科学省

- 定義があいまいのまま使われることの危険性
- 文部科学省 「原発事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」(2011年8月)原子力損害としての風評被害について:「報道等により広く知らされた事実によって、商品又はサービスに関する放射性物質による汚染の危険性を懸念した消費者又は取引先により当該商品又はサービスの買い控え、取引停止等をされたために生じた損害」
- 風評被害の原因を「報道等」を第一に挙げている。政府や行政の不作為については挙げていない。  
→マスメディアの萎縮、自粛

## 風評被害の定義 日本学術会議

- 日本学術会議 「提言 原子力災害に伴う食と農の『風評』問題対策としての検査態勢の体系化に関する緊急提言」(2013年9月6日)
- 政府や自治体に対して、農作物の販売低迷対策を提言。主に農作物の安全と安心の水準を高めること→検査態勢の体系化を図ること
- かぎかっつきの「風評」問題の存在を認めるが、原因が報道等にあつたとは特定していない。初期段階で政府や自治体が食品の検査態勢が体系化されていなかったこと、農作物への放射性物質の吸収の低減策が遅れたことが風評被害の原因であると判断し、これらの対策は国の責任で行われるべきであると提言している。
- 文言は弱い、初期段階の国の政策の欠落に原因があつたとの視点

## 風評被害の定義 福島県

- 福島県 チャレンジふくしま消費者風評対策事業  
「福島県では、食と放射能に関して、県内外の消費者が不正確な情報や思い込みに惑わされることなく、自らの判断で食料の選択が出来るよう、県内の農林水産関係者等と取引先や生産者との交流機会を提供などを通じて、理解促進を図る事業を実施しています」
- 状況:農林水産物等の売り上げ低下
- 原因:不正確な情報や思い込みに惑わされる県内外の消費者

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/syouhisyaufuhyoutaisaku.html>

### 風評被害の定義 はてなキーワード

• はてなキーワード

「災害、事故、虚偽の報道や根拠のない噂話などによって、本来は直接関係の無い他の人達までが損害を受ける事。というのは建前で、このことが使われるとき、実際は根拠のある被害を誤摩化し、被害者への同情を、無知な人たちから集めている場合が多い。因果関係を考えるのに疲れた人たちが使う便利な言葉」

### 「帰還政策」と「アーカイブ」と「打ち消し」

### アーカイブ化されないものへの視点

- 復興祈念公園一雙葉・浪江両町にまたがる形で建設、アーカイブ化施設も併設→議論や意見の欠落
- 「何を残すのか」「来場者に何をさせるのか」という議論と同時に、「何を残さないのか」「来場者に何をさせないのか」という議論が必須
- 「何が報じられているのか」と同時に、「何が報じられていないのか」という視点の必要性

### 復興庁：避難指示解除後の帰還意向 (3月8日速報)



